

すべての子どもたちに「あんしん」「じしん」「じゅう」を届ける実践者となるために

CAP スペシャリスト養成講座

開催要項 (共通)

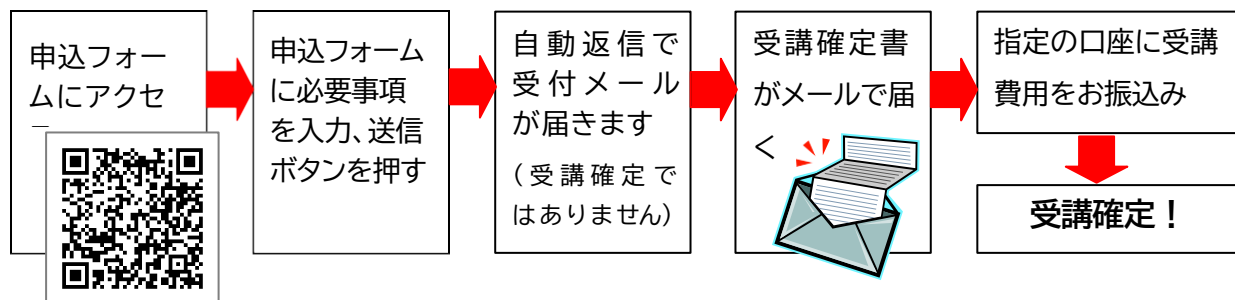
CAP(キャップ)プログラムの実践者を養成するための＜CAPスペシャリスト養成講座＞は、地域で子どもへの暴力防止に関わる人たちのための＜子どもへの暴力防止のための基礎講座＞(21時間/以下基礎講座)を修了した方を対象として開催するものです。

CAPは、40年以上前にアメリカで専門家によってつくられた暴力防止プログラムで、現在10数カ国で実施されている、最も包括的な第一次予防プログラムとして評価を受けています。基礎講座で学んだ、子どもの“内なる力”を信じ、その力を活性化するエンパワメントの理念をふまえ、CAPプログラムの実践について深く学ぶ本講座は、地域で活動するCAPグループ(CAPセンター・JAPANと活動に関する覚書を交わした登録団体)に所属して、CAPプログラム提供を通して子どもへの暴力のない社会をつくることに寄与するCAPプログラム実践者の養成を目的としています。

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| ■ 定 員 | 20名(最少催行人数10名) |
| ■ 受講費用 | 26,600円 [内訳] 受講費 24,000円、教材費 2,600円 |
| ■ 講 師 | CAP センター・JAPAN ベーシクトレーナー |

申し込み方法

受講をご希望の方は、HP より「了解事項」に必ず目を通し、「CAPスペシャリスト養成講座2025 受講申込フォーム」に必要事項を入力、CAP センター・JAPAN までお申し込みください。申し込み後は自動返信で受付メールが届きます。届かない場合は迷惑メール等をご確認ください。

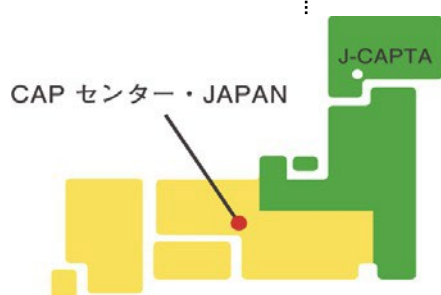


※了解事項に必ず目を通してからお申し込みください。

※尚、定員を超えた場合には、申込書の「応募動機」「今後の活動予定」に基づいて調整させていただきますことをご了承ください。調整の結果はいずれの場合もご連絡いたします。

CAP スペシャリストとして活動するには・・・

CAP センター・JAPAN(以下 CCJ)が担当するCAP グループ(活動に関する覚書をトレーニングセンターである CCJ と交わした団体)に所属し所定の手続きを経て、「CAP スペシャリスト活動認定証」を所持して活動することになります。CCJ では「CAP スペシャリスト活動認定証」を所持して、CAP スペシャリストとして活動し続けるために、2010 年度から資格更新制度(3 年毎に更新)を導入しています。詳細はホームページの「資格を更新する」をご覧ください。



*日本のCAPトレーニングセンター

認定NPO法人CAP センター・JAPAN (大阪府大阪市)
一般社団法人J-CAPTA(ジェイキャプタ)(北海道札幌市)

「CAPプログラム 安心・自信・自由」は上記トレーニングセンターが合同で商標登録しています。

本講座を修了された方へのフレッシュャーズサポート

<CAP スペシャリスト養成講座>(21時間)を修了した方は、受講後 1 年間は CAP 活動を始められる際の不安や疑問を解消するためのフレッシュャーズ・サポートを受けることになります。養成講座修了時にサポート申込書と 3,000 円(登録料 500 円を含む)を添え手続きを終えますので、予めご了承のうえ受講申込いただきますようお願いいたします。

CAP 活動を始められる際の不安や疑問を解消するために 「フレッシュャーズ・サポート」として

- ◆ フレッシュなあなたにむけて、ニュースレター「すたあと」(3 回)をお届けします。
- ◆ フレッシュャーズ専用窓口(メール)
- ◆ 機関誌「The☆すぺしゃりすと」(通常は活動会員に配布する機関誌)をお届けします。
(CAP 活動に役立つ情報満載! 活動紹介、養成講座、研修講座などのお知らせ等)

最新情報の共有、スキルアップ・ステップアップのために

- CAP センター・JAPAN が主催する研修会への案内と参加費の会員割引があります。

お問い合わせ先



認定NPO法人 CAP センター・JAPAN

〒545-0051 大阪府大阪市阿倍野区旭町 2-1-1-
104 TEL:06-6648-1120 FAX:06-
6648-1121

E-mail:info@cap-j.net

お申し込みフォーム

